

# 第6次豊橋市 安全で安心なまちづくり行動計画

〔令和5年度～令和7年度〕

令和5年3月

豊 橋 市

# 目次

<b>I 行動計画の基本的な考え方</b>	
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
<b>II 豊橋市における犯罪の概況</b>	
1 刑法犯認知件数の推移	3
2 刑法犯罪の概況	4
3 その他の犯罪の概況	7
4 不審者の発生	9
<b>III 第5次行動計画の評価</b>	
1 概要	10
2 目標値に対する実績	10
3 第5次行動計画各基本方針に基づく主な取り組み	11
<b>IV 市民アンケートの結果</b>	
1 集計結果の概要	13
<b>V 第6次行動計画の方向性</b>	
1 市民の犯罪に対する警戒意識の醸成	14
2 地域防犯力の向上	14
3 子どもが健やかに成長する環境づくり	15
4 高齢者が安心して生活できる環境づくり	15
<b>VI 第6次豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画の基本方針</b>	
1 基本方針	16
2 計画の目標	16
3 計画の基本となる3つの柱	16
4 計画の体系図	17
<b>VII 第6次豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画の推進事業</b>	
1 3つの柱の取り組み	18
2 各事業の概要	21
<b>VIII 計画の推進に向けて</b>	
1 豊橋市安全で安心なまちづくり審議会による点検・評価と実施状況の公表	27
<b>参考資料</b>	28

# I 行動計画の基本的な考え方

## 1 策定の趣旨

本市の刑法犯の認知件数は、平成16年度の9,760件/年をピークに年々減少しており、令和3年度では、1,519件とピーク時の6分の1以下にまで減少しています。

これは、本市が安全で安心に生活できるまちとなるように、市民、事業者、警察や行政それぞれが力を合わせて様々な防犯対策や啓発に取り組んできたものによるものと思われます。

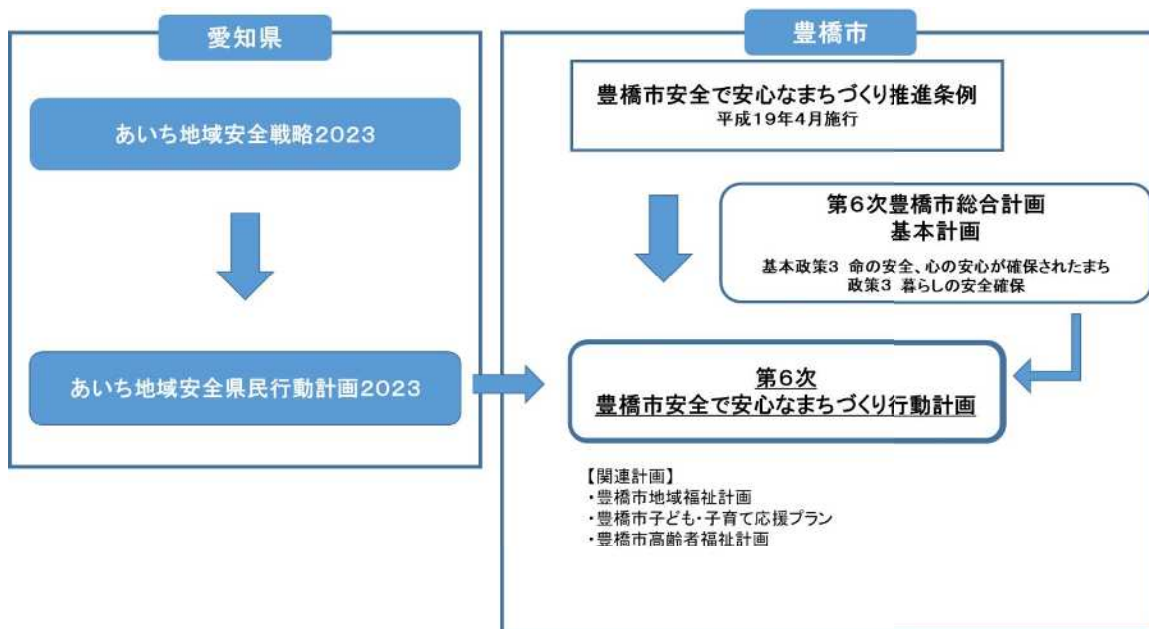
しかしながら、インターネットを活用したフィッシング詐欺の被害や高齢者を狙った特殊詐欺の発生は後を絶たず、特に特殊詐欺については年々手口が複雑かつ巧妙化してきていて、根本的な解決策を見出せずにいるところです。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による景気の後退が起こりうる可能性もあることと、令和4年度にはこれまで減少してきていた犯罪発生件数が増加に転じている状況を見ると、今後も積極的な防犯対策を講じていくことが求められていて、防犯対策を行っていくことはSDGsの理念にも合致するものであります。

そこで、これまで以上に積極的な防犯対策を取り組み、本市が全国でも安全で安心に住みやすいまちと情報発信できるまちとなるように、市民、事業者、警察、行政が一体となって様々な取り組みを行っていくために本計画を策定するものです。

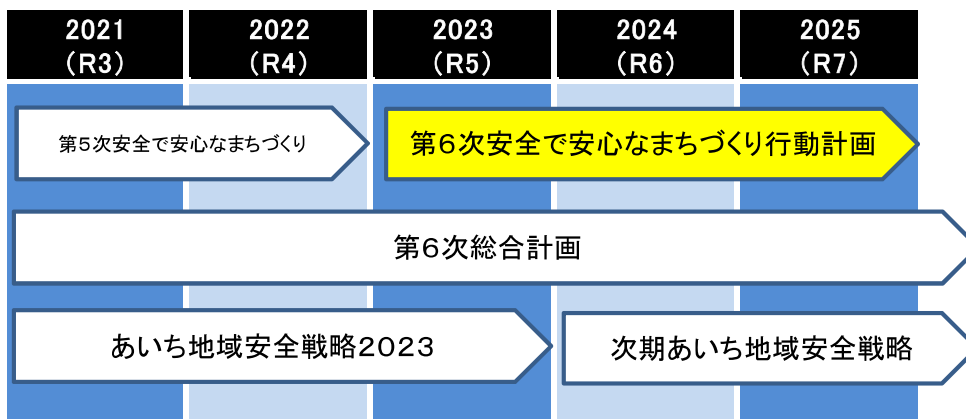
## 2 計画の位置づけ

豊橋市安全で安心なまちづくり推進条例第3条に基づき策定するもので、上位計画である豊橋市総合計画や各関連計画と整合及び連携を図りながら、各施策を推進していきます。



## 3 計画期間

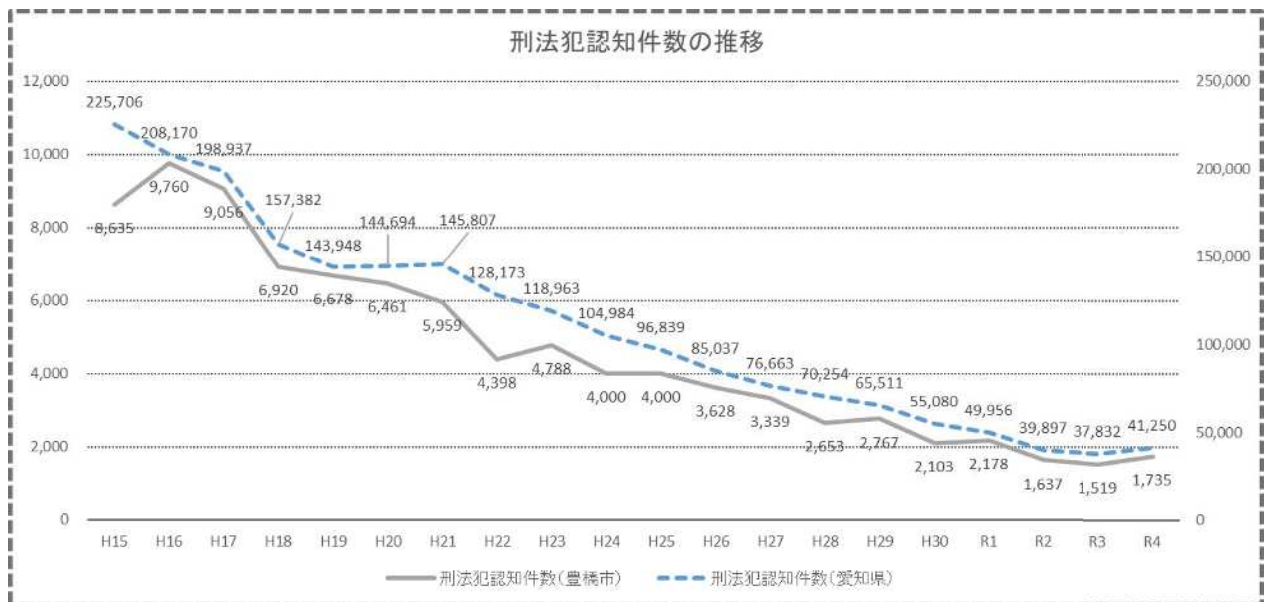
本計画は、令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とします。



## II 豊橋市における犯罪の概況

### 1 刑法犯認知件数の推移

本市における刑法犯罪の認知件数は、平成16年度に最も多い年間10,000件に迫る9,760件（26.7件/日）に達しましたが、その後は減少傾向をたどり続け、令和3年度は1,519件と、ピーク時の約6分の1以下となっています。特に令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限によって外出する機会が減るなどして、住宅対象侵入盗や自転車盗をはじめとする窃盗被害が大幅に減少しました。しかしながら、計画の最終年である令和4年度は、自転車盗が大幅に増えるなど前年比216件の増加となっています。



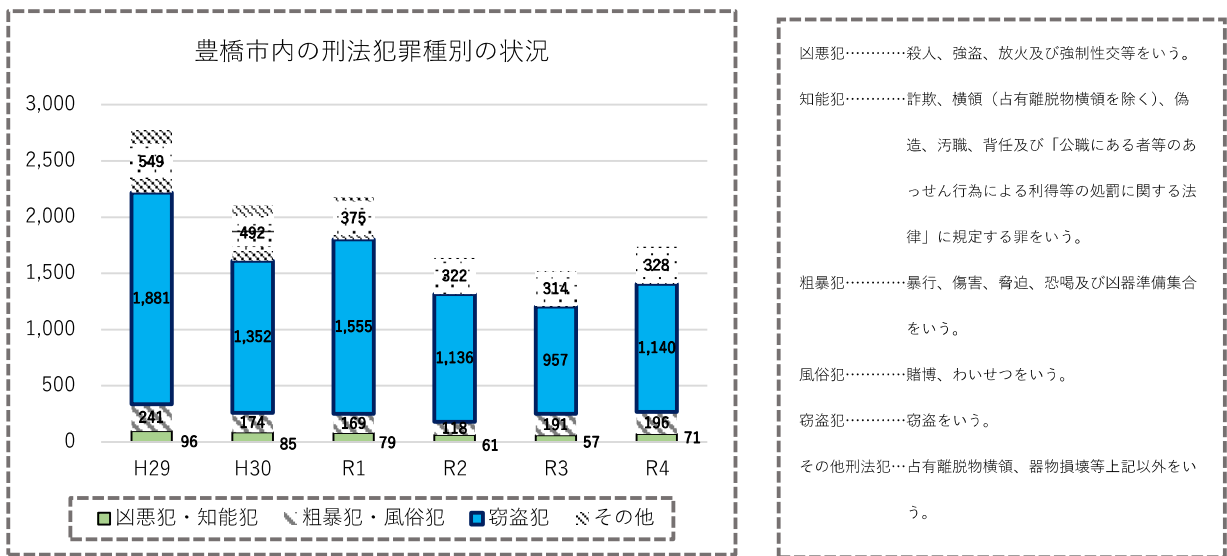
(資料：愛知県警察) 【グラフ1】

## 2 刑法犯罪の概況

### (1) 刑法犯罪の種別

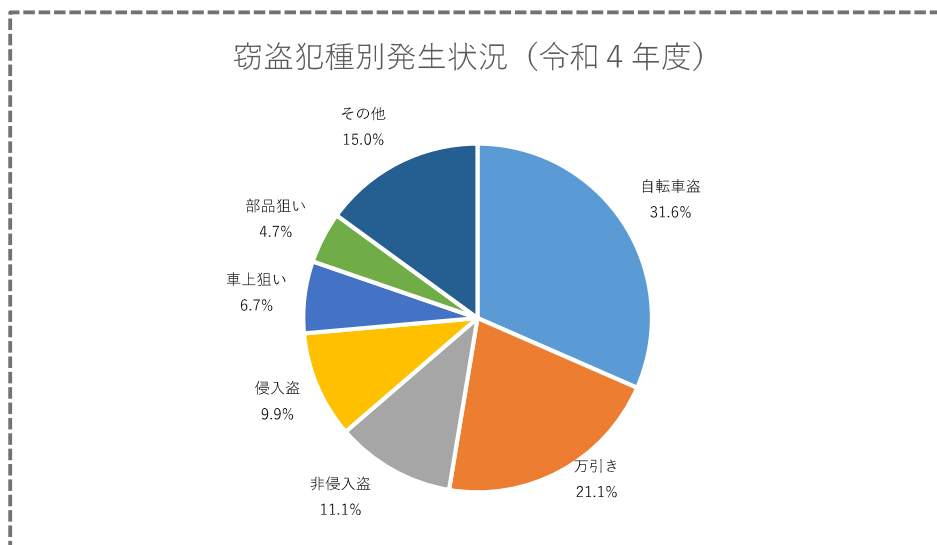
本市における刑法犯罪では、その多くが「窃盗犯」となっています。令和4年度に認知した刑法犯罪の内、約66%が窃盗となっており、その中でも「自転車盗(31.6%)」と「万引き(21.1%)」が多くなっています。

その他では、傷害などの粗暴犯とわいせつ行為などの風俗犯では196件、殺人・強盗などの凶悪犯と詐欺などの知能犯では71件、落とし物を自分の物としてしまう占有離脱物横領などの「その他刑法犯」で328件となっています。



【グラフ2】

【図1】



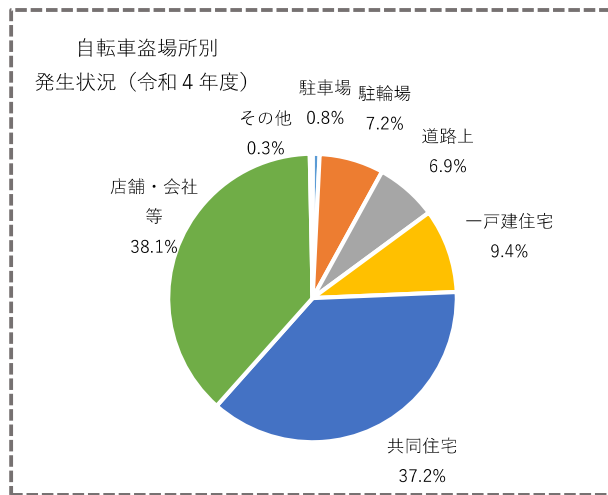
(資料：豊橋警察署) 【グラフ3】

(2) 窃盗犯について

窃盗の中でも特に多い自転車盗の発生場所は、約半数が「自宅」で、次に多いのが「店舗・会社等」、そして駅前等にある「駐輪場」となっており、必ずしも外出先で盗まれているわけではないという特徴があります。

また、「住宅対象侵入盗」「オートバイ盗」「車上狙い」については、県内でもワースト上位の件数となっています。

これらの被害に共通することは、「施錠忘れによる被害」ということです。「住宅対象侵入盗」「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」「車上狙い」の5つの項目の令和4年度の無施錠率をしてみると、県内平均の54.9%に比べ、本市では67.6%と高い数値となっており、特に自転車盗は7割を超えています。



【グラフ4】

ワースト順位	市町村名	認知件数
ワースト1位	一宮市	74件
ワースト2位	豊田市	54件
ワースト3位	豊橋市	54件
ワースト4位	春日井市	50件
ワースト5位	岡崎市	45件

ワースト順位	市町村名	認知件数
ワースト1位	豊田市	70件
ワースト2位	一宮市	36件
ワースト3位	豊橋市	28件
ワースト4位	名古屋市中川区	26件
ワースト5位	江南市	23件

ワースト順位	市町村名	認知件数
ワースト1位	西尾市	76件
ワースト2位	豊橋市	76件
ワースト3位	春日井市	75件
ワースト4位	名古屋市中村区	74件
ワースト5位	岡崎市	72件

【表1】

無施錠による盗難件数の推移

区分		平成30年			令和元年			令和2年			令和3年※2			令和4年		
		盗難件数	無施錠盗難件数	無施錠率	盗難件数	無施錠盗難件数	無施錠率	盗難件数	無施錠盗難件数	無施錠率	盗難件数	無施錠盗難件数	無施錠率	盗難件数	無施錠盗難件数	無施錠率
住宅対象侵入盗(※1)	市内	105	41	39.0%	100	41	41.0%	67	29	43.3%	68	25	36.3%	54	25	46.3%
	県下	2,736	849	31.0%	1,955	693	35.4%	1,388	494	35.6%	1,007	312	29.4%	1,062	312	29.4%
自動車盗	市内	5	0	0.0%	16	8	50.0%	7	4	57.1%	14	6	42.9%	7	2	28.6%
	県下	839	62	7.4%	681	86	12.6%	500	64	12.8%	745	72	9.7%	884	79	8.9%
オートバイ盗	市内	35	15	42.9%	42	12	28.6%	48	17	35.4%	18	1	5.6%	28	11	39.3%
	県下	711	103	14.5%	578	89	15.4%	559	89	15.9%	444	80	18.0%	571	138	24.2%
自転車盗	市内	383	277	72.3%	411	307	74.7%	290	214	73.8%	231	172	74.5%	360	264	73.3%
	県下	10,578	6,450	61.0%	10,210	6,346	62.2%	7,293	4,471	61.3%	7,058	4,492	63.6%	8,654	5,567	64.3%
車上狙い	市内	79	35	44.3%	111	52	46.8%	90	51	56.7%	76	76	100.0%	76	53	69.7%
	県下	2,903	1,700	58.6%	2,362	1,508	63.8%	1,828	1,058	57.9%	1,466	1,742	118.8%	1,742	994	57.1%
計	市内	607	368	60.6%	680	420	61.8%	502	315	62.7%	407	179	43.9%	525	355	67.6%
	県下	17,767	9,164	51.6%	15,786	8,722	55.3%	11,568	6,176	53.4%	10,720	4,644	43.3%	12,913	7,090	54.9%
		差			差			差			差			差		
		9.0%			6.5%			9.4%			11.7%			12.7%		

※1 住宅対象侵入盗とは空き巣・忍び込み・居空きをいう

※2 システム変更により、住宅対象侵入盗と車上狙いの無施錠件数の集計ができないため、無施錠率については【自動車盗、オートバイ盗、自転車盗】の3項目で算出している。

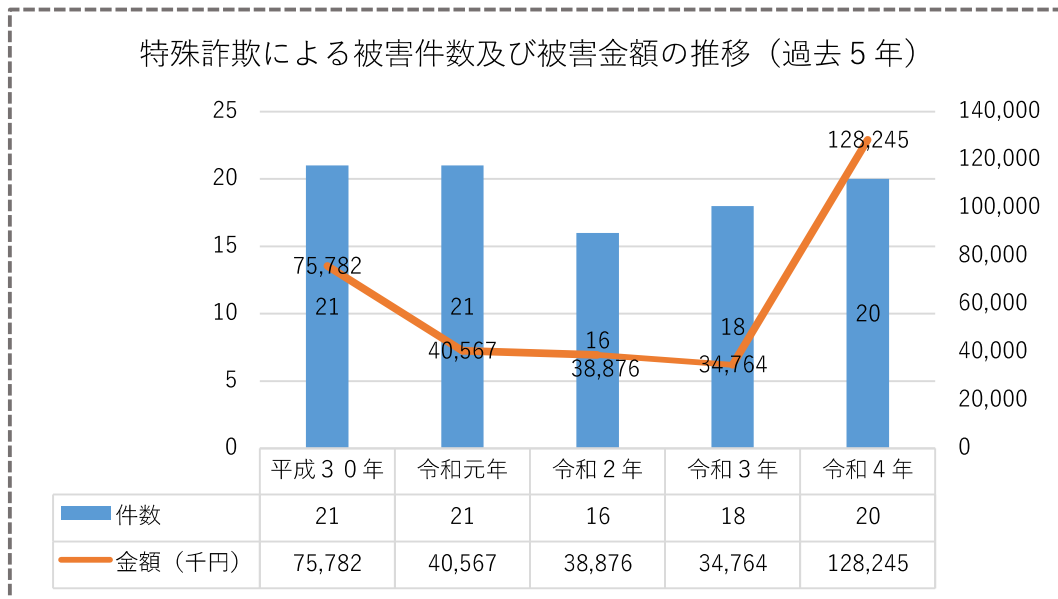
（資料：豊橋警察署） 【表2】

### (3) 特殊詐欺被害について

刑法犯の発生件数は減少傾向が続いている中で、「詐欺」の発生件数は減少と増加を繰り返しており、特に「オレオレ詐欺」などの特殊詐欺(※)の発生割合が半数近くを占めている状況は、今後も続いていくと予測されます。

具体的に本市の直近の被害状況としては、令和4年度の認知件数が20件、被害総額は約1億3,000万円で、親族等を装う「オレオレ詐欺」が7件、キャッシュカードなどをだまし取る「キャッシュカード等詐欺」が9件、「架空料金請求詐欺」が4件でした。これらは、約9割が固定電話を利用した手口によるもので、最近では、手口が巧妙かつ複雑なものが増えてきています。また、豊橋ほっとメールによる特殊詐欺発生未遂事案の情報提供件数も近年増加しています。

県内での被害の状況を見ていくと、被害者の約9割が60歳以上で、全体の約7割が女性となっています。また、被害者の約9割が犯行の手口を知っていたにもかかわらず被害に遭ってしまっています。



(資料：豊橋警察署) 【グラフ5】

#### 【豊橋ほっとメールによる特殊詐欺発生未遂事案の情報提供件数の推移】

年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	27件	15件	23件	34件	43件

【表3】

※特殊詐欺とは、不特定多数の人に電話等の通信手段を使って、対面しないで金品をだまし取る詐欺の総称。オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺の振り込め詐欺に加え、金融商品等取引名目の詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺、異性との交際あっせん名目詐欺、その他の特殊詐欺の8類型をいう。



### 3 その他の犯罪の概況

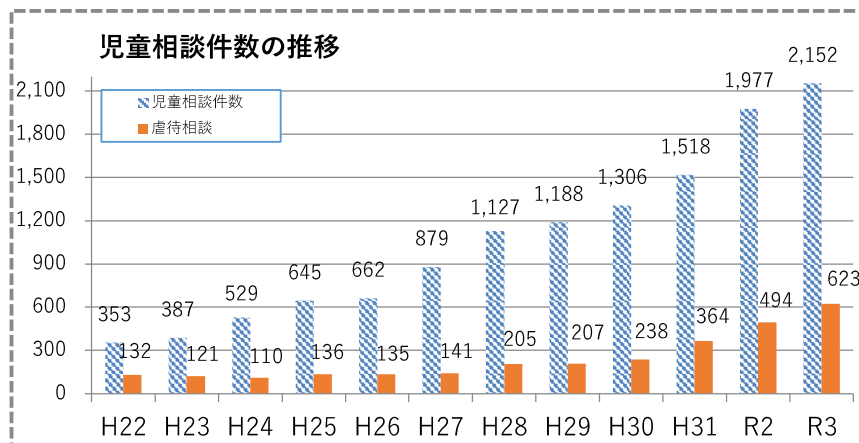
#### (1) 薬物関連

近年大麻取締法違反による検挙者数が増加しており、特に20歳未満の検挙が目立ってきています。平成29年度では0名であった大麻取締法違反の少年検挙者（14歳～19歳）が、令和3年度では、19件検挙の内5名、令和4年度は17件検挙の内4名と増加しています。

（資料：豊橋警察署）

#### (2) 児童虐待

児童虐待に関して、ここ数年の児童虐待対応件数は増加の一途をたどっており、令和3年度の本市における児童相談件数2,152件のうち、虐待相談件数は623件となっています。虐待として認知されている件数のうち、約半数が「心理的虐待」となっており、言葉による脅しや子どもの前で夫婦げんか（面前DV）によるものが多くを占めます。



（資料：こども若者総合相談支援センター） 【グラフ6】

#### (3) インターネット関連犯罪

本市に限らず、インターネット関連の犯罪も増加傾向にあります。フィッシング等に伴う不正送金・不正利用の発生件数及び被害額については、令和元年度にSMS等を用いて金融機関を装う手口が急増したことに伴い、全国で1,872件、25億2,100万円に達しています。その後、対策の強化を行った結果、令和3年度では584件、8億2,000万円まで減少したものの、フィッシングメールやサイトの発生未遂報告件数は令和元年度で55,787件であったものが令和3年度では526,504件と、約10倍となっています。

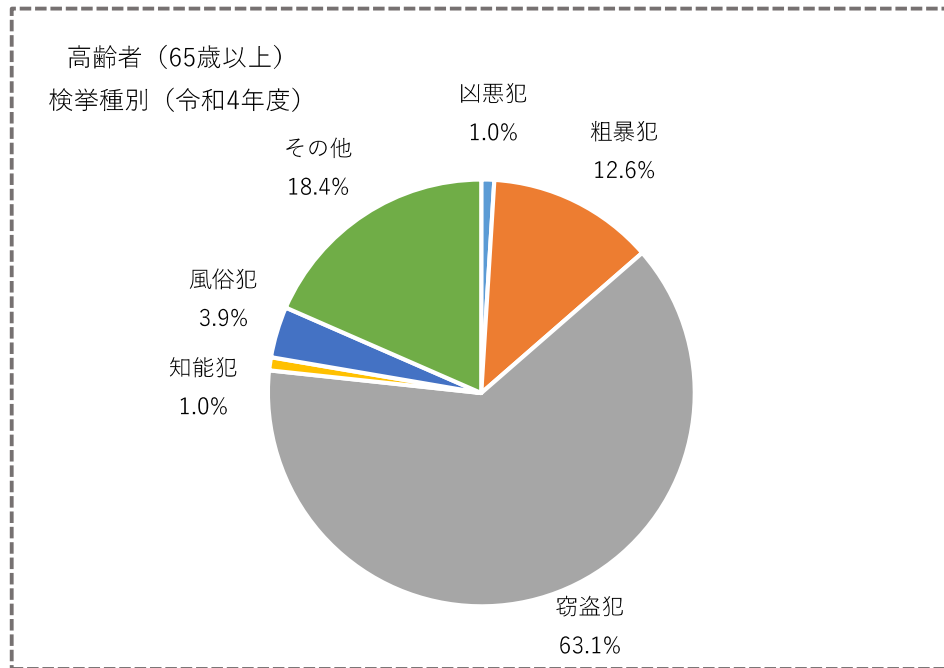
また、SNSを起因とする児童買春やいじめなどの被害も報告されています。

（資料：フィッシング対策協議会）

#### (4) 高齢者による犯罪

本市の令和4年度の検挙人員の内22.0%を高齢者が占め、近年高齢者による犯罪が増加しており、検挙種別では窃盗が大半で、特に万引きが多く、高齢者の検挙人員の内44.7%にも上ります。

これは全国でも同様の傾向にあり、平成元年度で高齢者が検挙人員の2.1%を占めていたものが、令和元年度では22.0%と30年で10倍となっています。

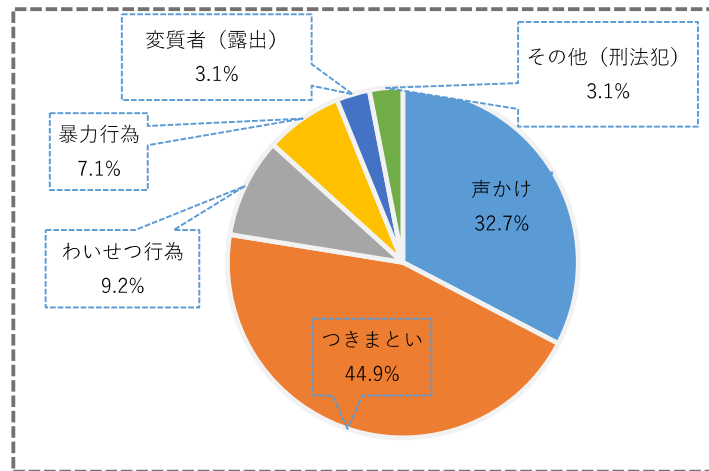


（資料：豊橋警察署、令和3年版犯罪白書） 【グラフ7】

## 4 不審者の発生

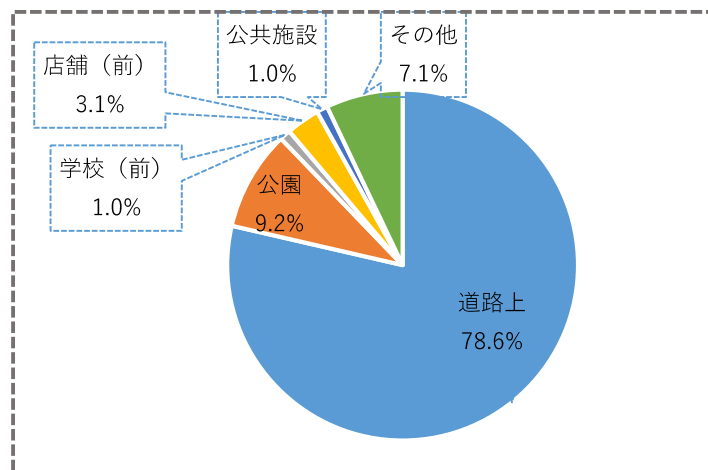
声かけやつきまとい、盗撮などの迷惑行為、犯罪の前兆となる行為が後を絶ちません。こういった不審者の市内での発生情報は、年間で100件前後となっています。令和4年度では、「つきまとい」が44.9%、「声かけ」が32.7%と多くを占めており、発生場所では「道路上」が78.6%、「公園」が9.2%となっています。被害者の多くが1人である際に被害に遭っており、一緒にいる人数が多くなると被害に遭う率が低くなっていく傾向があります。

【不審者種別発生状況（令和4年）】



【グラフ8】

【不審者場所別発生状況（令和4年）】



（資料：豊橋警察署） 【グラフ9】

【不審者の発生件数推移】

発生年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
発生件数	131件	176件	124件	119件	117件	98件

### III 第5次行動計画の評価

#### 1 概要

第5次行動計画（令和2年度～令和4年度）では、以下の目標値を定め、それぞれを達成するために3つの基本方針と9つの重点取組項目を定め、関係部署と連携を図りながら、23項目の事業に取り組んできました。

#### 2 目標値に対する実績

第5次行動計画で定めた計画目標値である「刑法犯罪発生件数 年間2,020件以下」については、計画期間内である令和2年度～令和4年度いずれの年度も達成することができました。

次に、基本方針での指標である「防犯教育講座の受講者数」「自主防犯活動の参加者」「無施錠による盗難件数と無施錠率」の3つの項目では、「無施錠による盗難件数」が令和2年度、令和3年度と達成できたものの、それ以外では達成できていません。

	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画目標値	刑法犯罪発生件数 年間2,020件以下	1,637件	1,519件	1,735件
基本方針の指標	防犯教育講座の受講者数 20,500人	7,519人	14,812人	15,541人※
	自主防犯活動の参加者 15,000人	14,546人	13,181人	12,813人
	無施錠による盗難件数と無施錠率 350件、55%	315件 62.7%	179件 68.1%	355件 67.6%

※令和4年度は令和5年2月末の暫定値 【表5】

### 3 第5次行動計画各基本方針に基づく主な取り組み

#### (1) 防犯意識の高揚及び醸成

児童及び生徒（未成年）に対する初等教育や地域住民への防犯啓発として、防犯教室や講座を実施してきましたが、令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催数が減少し、受講者数も伸び悩みました。

啓発活動については、愛知県や愛知県警察と連携を図るとともに、地域住民の協力を得て、「四季の安全なまちづくり市民運動」にて各種イベントを実施し、防犯に対する意識の高揚を図りました。

また、地域の防犯対策として、登下校中の生徒を見守る「子ども見守り隊」や青色回転灯付き車両による「防犯パトロール」の実施、犯罪発生や不審者情報などをいち早く豊橋ほっとメールなどで発信し、注意喚起を行ってまいりましたが、不審者の発生状況は減少傾向にはなっていません。

#### (2) 地域防犯力の向上

地域防犯力向上に欠かせない防犯カメラの設置を促進するため、従来の設置費補助制度に加え、令和2年度から防犯灯としての機能も付く「カメラ付 LED 防犯灯」の設置補助制度を新設しましたが、電気料金やメンテナンスなどの維持管理の煩雑さなどから想定する設置状況までに至っていないところです。

また、防犯対策として有効な防犯灯の新設・更新費用や維持費への補助を実施することで、市内の設置数は年々増えてきています。近年では、LED化が進み、省エネで照度が高いものへと着実に切り替わってきています。

一方で、地域の自主防犯団体の活動を支援するため、積極的に帽子やベストなどの装備品を貸与してきましたが、自主防犯活動に参加している市民は減少傾向で、青色回転灯付き車両によるパトロール隊（青パト隊）に関しては、19団体に留り県内の同規模実施団体（中核市）の中でも活動が低調となっており、地域の担い手不足が課題となっています。

##### 【防犯カメラの新設台数の推移】

年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	23件	21件	46件	25件	18件

※補助金を活用した防犯カメラは、市内に約250基ある。

【表6】

### (3) 市民の安全・安心を脅かす犯罪への対策

県内でもワースト上位である「住宅対象侵入盗」等の発生を抑制するために、防犯対策のプロである防犯診断士を活用し、より効果的な防犯対策を地域住民に対して助言する取り組みを令和4年度から開始しました。

また、地域の青パト隊による防犯パトロールを補完するため、市も防犯パトロールを実施しており、運営体制を委託から直営に切り替えたことで、より柔軟に対応できるようになりましたが、2班体制であったものが原則1班体制となったことから、効率的な活動方法を今後検討していく必要があります。

さらに、手口も複雑かつ巧妙化し、組織破滅が難しい特殊詐欺を未然に防止するため、固定電話に録音機能や着信拒否ができる機能が付いた装置の購入費補助制度を令和4年度に新設しました。これらの対策により、犯人との接触を未然に防ぐ効果が期待できますが、依然として被害件数が高止まりとなっていることから、この制度の周知や注意喚起などを引き続き行っていく必要があります。

## IV 市民アンケートの結果

### 1 集計結果の概要

防犯に関して、市民が日頃からどう感じているか、どのような対策を望むのか等を確認し、施策へ反映するため、アンケートを実施しました。

調査結果の概要は以下のとおりです。

- ・アンケート回答者の約7割は「あまり不安を感じていない」と思っているが、前回の調査時と割合は変わっていない。
- ・不安を感じる主な理由は、「街灯が少なく夜暗いと感じる」、「防犯カメラなどの対策がとれていないと感じる」である。
- ・不安に思っている人の年代別状況は「30歳代」が最も多い。
- ・日常生活における「施錠」意識では、自宅と自転車の施錠は約8割が常に施錠、自動車は約9割が常に施錠となっているが、一定数の施錠しないことが習慣になっている人がいる。
- ・地域の防犯対策として必要だと思うものは多くが「防犯カメラ」と「防犯灯」の設置である。
- ・不審者対策として必要だと思うものも多くが「防犯カメラ」と「防犯灯」の設置である。
- ・特殊詐欺やフィッシング詐欺対策として最も多いのが「市からの情報発信」である。

アンケート結果の詳細については、33ページ以降をご覧ください。

## V 第6次行動計画の方向性

### 1 市民の犯罪に対する警戒意識の醸成

順調に減少してきた刑法犯の認知件数ですが、令和4年度に入り、増加に転じました。そこで、誰もが、安全安心に生活し続けるためにも、改めて市民、事業者、警察、行政などが一体となって、「犯罪を発生させない」「犯罪から身を守る」といった警戒意識を皆で高めていくことが必要です。

例えば、刑法犯認知件数の約6割を占める「窃盗」についての被害の多くが無施錠であることから、まずは「盗まれるかもしれないから、施錠を忘れない」といった、誰でもすぐに「意識」できて、犯罪を防げるような啓発を改めて進めていく必要があります。

また、誰もが容易に利用できるようになったインターネットを悪用したフィッシング詐欺や架空請求、サイバー脅迫などのサイバー犯罪が増加傾向にあることから、パソコンやスマートフォンなどのインターネット環境との繋がりに対する警戒意識の醸成、対策の実施も必要です。

これらの犯罪に対する警戒を怠らないためにも、市からの情報発信も重要となります。アンケートでも要望の多かった「犯罪の発生状況」や「防止対策」に係る情報を幅広い年代に、それぞれの年代に適した情報媒体を通して周知していきます。

### 2 地域防犯力の向上

犯罪発生抑止には市民一人一人の防犯意識の向上に合わせて地域での防犯意識の向上も欠かせません。そこで、市や警察が地域で防犯講座や啓発イベント等を引き続き開催するなど、地域の防犯に対する知識や意識を高めていきます。また、防犯パトロールも非常に効果のあるものとなっていることから、多くの方が参加しやすい環境づくりを推進するとともに、特に、地域の青パト隊結成の促進を図っていきます。

また、地域防犯力として重要である「人の目」となる防犯カメラの設置が伸び悩んでいることを踏まえ防犯カメラの設置促進になる取り組みを行います。併せて同じく要望の多い防犯灯のLED化も推進していくことで、地域住民の治安に対する不安を減少させていきます。

さらに、特に犯罪発生が起りやすい地域へは、防犯対策のプロである防犯診断士を派遣し、効果的な防犯対策を実施していきます。

市としても、職員による青パトでのパトロールを引き続き実施し、地域防犯力の補完をしていくとともに、犯罪発生状況の分析等を行い、効率的なパトロールを行っていきます。

いずれも、これまでの例にとらわれない柔軟な発想を基に、地域防犯力の向上となる施策を展開していきます。



### 3 子どもが健やかに成長する環境づくり

子どもが健やかに成長するためにも、犯罪に巻き込まれず、また犯罪に関与しない環境を整えることが必要であることから、警察や学校、保育園等と連携を図りながら、教育・啓発を進めていきます。

毎年100件前後発生する不審者は、児童・生徒を中心に被害に遭っていることから、改めて学校や園を通して、防犯に係る初等教育を徹底していきます。「知らない人についていかない」「大声で助けを呼ぶ」などの基本的な対策を全ての児童・生徒に熟知させることで、子どもの危機回避能力を高めていきます。

また、心身共に大きな被害を受ける児童虐待についても、未然に防止できる環境づくりが必要になることから、地域や行政などが密接に連携をとっていくことが引き続き重要です。

近年、大麻取締法違反による検挙は未成年によるものも発生していることから、薬物の脅威をあらゆる手段により啓発していき、薬物に触れない、関わらないという意識を持たせる必要もあります。家庭の経済状況やちょっとした好奇心など、様々な理由で犯罪に手を染める可能性があることから、多角的な支援・啓発を推進してきます。

### 4 高齢者が安心して生活できる環境づくり

後を絶たない特殊詐欺については、被害者の多くが高齢者であり、ほとんどが自宅の固定電話にかかっていることから、引き続き特殊詐欺対策装置購入費補助制度を実施していくとともに、様々な情報媒体を活用した情報発信や最新の事例を用いた防犯教室の開催など、高齢者を狙った犯罪から身を守る施策を推進していきます。

また、高齢者による犯罪が増えていることから、「高齢者が加害者にならない」施策も必要です。高齢者による犯罪の多くは万引きなどの「窃盗」となっていますが、必ずしも金銭的な理由から犯行に及んでいるわけではありません。交友人数が少なく、独居で、相談できる人や生きがいが持たず、地域や家族から疎遠になっていることで、「孤独感・孤立感」といった心理的要因から犯行に至る傾向もあります。そのため、普段からあいさつを交わす、地域の行事に参加する、家族や知人による声掛けなどのコミュニティの輪の重要性を再認識し、関係機関などと協力しながら高齢者犯罪の対策を推進していきます。

## VI 第6次豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画の基本方針

### 1 基本方針

犯罪は、いつどこで誰が巻き込まれるかわかりません。誰もが、犯罪に遭うことなく、安心して生活できるまちにするために、本行動計画における基本方針を以下のように決めました。

誰もが安心して暮らせる犯罪のないまち「とよはし」

### 2 計画の目標

○ 目 標 （計画最終年次 令和7年度）

- ① 市内の刑法犯罪発生件数を年間1,600件以下にすること
- ② 無施錠による盗難被害件数及び盗難被害件数に占める無施錠率を250件、55%以下にすること

### 3 計画の基本となる3つの柱

基本方針に基づき、本市における防犯対策の軸として、次の3つの柱を設けます。

犯罪に遭わないためには、一人ひとりの防犯意識を向上させるとともに、犯罪に遭いやすい年代に対しては、特に力をいれて施策を推進していく必要があります。

この3つの柱を基本とし、誰もが安心して生活できるまちとなるよう施策を展開していきます。

#### （1）自分の身は自分で守る

市民一人ひとりが自主防犯意識を高め、また地域住民自ら地域防犯力を高めることで、自分の身は自分で守るまち「とよはし」を目指します。

#### （2）子どもを守る

子どもが犯罪に遭わない、犯罪に巻き込まれない環境づくりを行い、子どもが健やかに成長できるまち「とよはし」を目指します。

#### （3）高齢者を守る

高齢者の貴重な財産を守り、また地域の輪を広げることで高齢者が安心して生活できるまち「とよはし」を目指します。

## 4 計画の体系図

### 【基本方針】

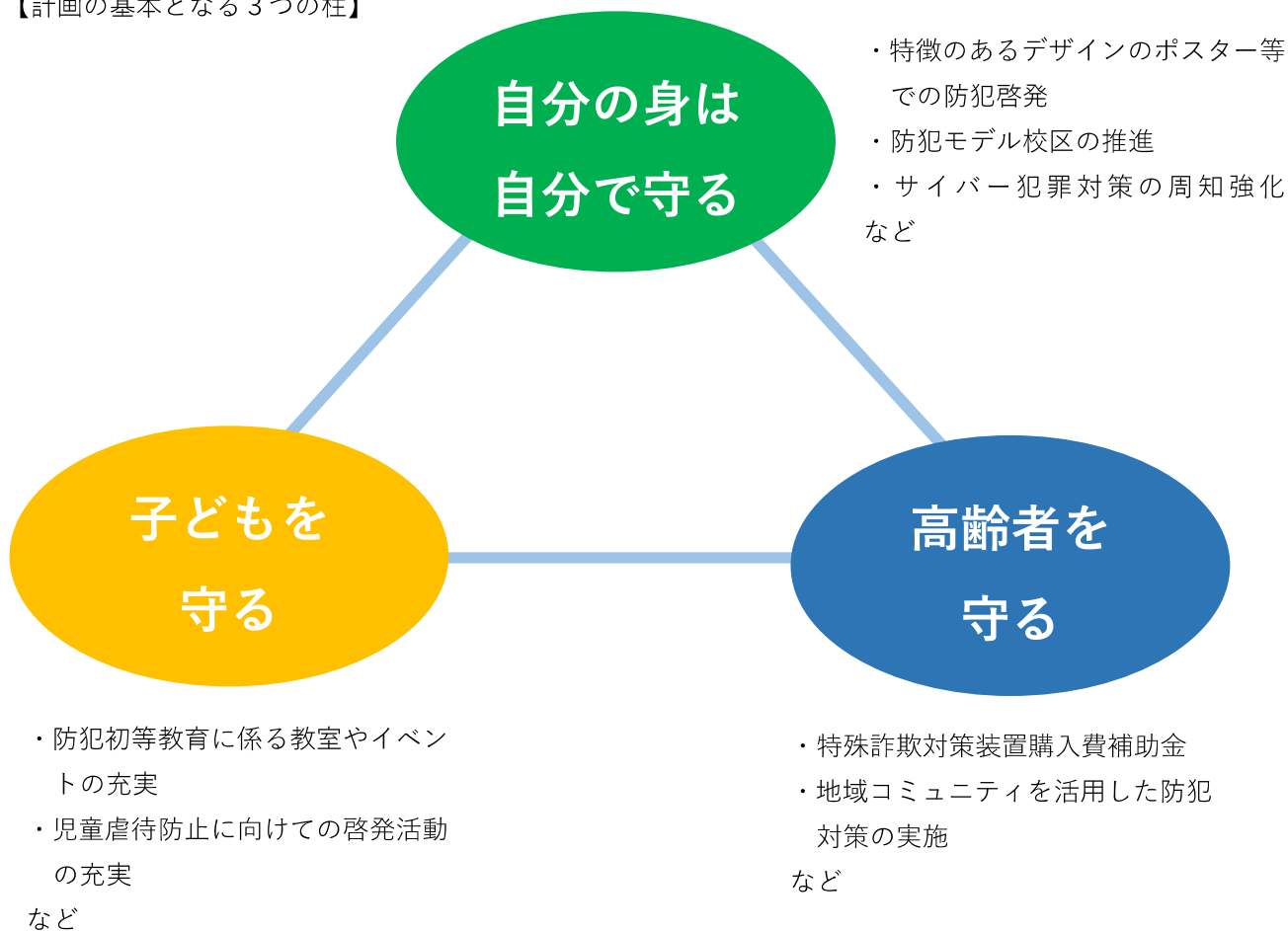
誰もが安心して暮らせる犯罪のないまち「とよはし」

### 【計画の目標】

市内の刑法犯罪発生件数を年間1,600件以下にすること

無施錠による盗難被害件数及び盗難被害件数に占める無施錠率を250件、55%以下にすること

### 【計画の基本となる3つの柱】



## VII 第6次豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画の推進事業

### 1 3つの柱の取り組み

#### (1) 自分の身は自分で守る

「自分の身は自分で守る」という自主防犯意識を高めるため、まずは自宅などの鍵のかけ忘れ防止を周知していくほか、特に被害の多い自転車盗について、共同住宅や駅の駐輪場を中心に、目を引くようなデザインの啓発ポスターの掲示や、自転車利用の多い学生向けに、学校や生徒達と協力しながら啓発活動を推進していくなど、周知啓発活動を強化していきます。

そして、新たな取り組みとして、「防犯対策モデル校区」を選定し、自治会、事業者、警察などと連携を図りながら、先進的な防犯対策を検討し、その成果を市内全域に広げていく事業を進めていきます。

また、自主防犯意識・地域防犯意識のそれぞれを高めるための各種防犯教育講座について、受講者数が伸び悩んでいることから、その改善策として、「楽しく」「無理なく」多くの方が参加したくなる講座を、「防犯対策モデル校区」の事業を活用しながら考案し実施していきます。併せて、犯罪発生に係る情報発信についても、それぞれの年代に適した情報媒体を活用することで、より情報を得やすくしていきます。

その他として、フィッシング詐欺やサイバー脅迫、SNS を起因とする児童買春などの被害に遭わないよう、対策周知や講座を開催していくほか、地域による見守りを強化するため、継続して実施できるプログラムの考案や防犯診断士によるまちの防犯診断や防犯カメラ・防犯灯の設置補助、青パト隊によるパトロールなどの既存の事業についても新たな視点を取り入れながら推進していくことで、「自分の身は自分で守る」ことができる防犯力を向上させます。

#### 【取り組む事業】

- ・無施錠被害削減キャンペーンの実施
- ・特徴のあるデザインのポスター等での防犯啓発【新規】
- ・防犯対策モデル校区の推進【新規】
- ・「参加したくなる」防犯教育講座
- ・効果的な防犯情報の発信
- ・四季の安全なまちづくり市民運動
- ・サイバー犯罪対策の周知強化【新規】
- ・自主防犯活動への支援
- ・“ながら”防犯パトロールの推進
- ・防犯診断士の活用
- ・防犯カメラ設置費補助
- ・防犯灯設置費・維持費補助
- ・青パト隊結成促進
- ・効果的な防犯パトロールの実施
- ・気軽な相談体制の構築

## (2) 子どもを守る

市内に住む全ての子どもに、園や学校、イベントなどを通じて防犯の初等教育を徹底し、幼少期から防犯に対する意識を高めていき、併せて保護者に対して、SNS など身近なツールを活用した情報発信をするとともに、防犯カメラや防犯灯といった設備面の充実、青パト隊や子ども見守り隊などによる防犯パトロール活動を推進し、子どもを犯罪から守ります。

また、児童虐待防止に向けて、子ども若者総合相談支援センターや児童相談所などの関係機関と連携し、相談体制の周知や防止に向けた啓発などを協力して実施していきます。

その他として、薬物乱用防止のため、薬物の危険性を教えるキャンペーンやイベントを通じて、未成年者に啓発していくとともに、未成年者が「犯罪者」とならないよう「窃盗」や「特殊詐欺の受け子」などの犯罪リスクを教える講座の開催、深夜徘徊などの非行防止等への取り組みを関係機関と連携して実施していきます。

### 【取り組む事業】

- ・防犯初等教育に係る教室やイベントの充実
- ・効果的な防犯情報の発信【再掲】
- ・防犯カメラ設置費補助【再掲】
- ・防犯灯設置費・維持費補助【再掲】
- ・効果的な防犯パトロールの実施【再掲】
- ・児童虐待防止に向けての啓発活動の充実
- ・薬物乱用防止教育及び啓発の充実
- ・犯罪加害者にならないための教育
- ・非行防止活動等の充実

### (3) 高齢者を守る

特殊詐欺対策装置購入費補助金を引き続き実施していくとともに、制度の周知や最新の手口の情報を、高齢者がよく利用するラジオや新聞などの情報媒体を活用し、効果的に発信していきます。また、防犯教室や防犯イベントへの参加を促すため、高齢者が楽しく、参加したくなるコンテンツを盛り込んでいきます。

また、防犯教室やイベントをきっかけに、地域のコミュニティへの参加を促すよう、関係機関と協力して推進することで、「孤独感・孤立感」を解消し、「犯罪者にならない」ための施策を展開します。あわせて、地域とのつながりを強め、地域住民などが主体となった支え合い活動の普及拡大を推進することや、相談窓口の周知を拡充することで、犯罪に巻き込まれる前に防止できるようにしていきます。

#### 【取り組む事業】

- ・ 特殊詐欺対策装置購入費補助金
- ・ 効果的な防犯情報の発信【再掲】
- ・ 「参加したくなる」防犯教育講座【再掲】
- ・ 地域コミュニティを活用した防犯対策の実施
- ・ 地域住民とコミュニケーションをとることでの防犯対策の実施
- ・ 気軽な相談体制の構築【再掲】

## 2 各事業の概要

### (1) 自分の身は自分で守る

#### 1 無施錠被害削減キャンペーンの実施

「鍵のかけ忘れによる被害」を広く周知するイベントや啓発活動を実施するほか、被害の多い「自転車盗」対策のための駅前駐輪場を中心に防犯パトロールを実施します。

また、小・中・高等学校の協力を得ながら、自転車利用の多い学生向けに特化した啓発活動を実施していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、小・中・高等学校

#### 2 特徴のあるデザインのポスター等での防犯啓発

【新規】

共同住宅や駅前駐輪場を中心に、窃盗が多発するエリアや犯罪発生リスクの高い箇所に対して、思わず“二度見”してしまうようなデザインのポスターを掲示するなど、より注目を集め、多くの人に防犯の意識付けをしていきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会

#### 3 防犯対策モデル校区の推進

【新規】

防犯対策の先進的な取り組みを試みるために「モデル校区」を選定し、警察、自治会、行政、事業者などが一体となって企画立案し実施します。また、結果などを分析することで、既存の事業にとらわれない効果的な防犯対策を推進していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、自治会、市内大学法人等

#### 4 「参加したくなる」防犯教育講座

児童から高齢者まで、それぞれの年代にわかりやすく解説する内容にするほか、笑いやゲームなどを取り入れることで、多くの人々が“参加したくなる”講座を増やしていきます。

【実施機関等】豊橋市、小・中・高等学校

#### 5 効果的な防犯情報の発信

様々な年代に適した発信方法として、例えば、若年層向けにはSNSや動画配信サイトなど、高齢者向けには新聞やラジオなどといった親しみのあるコンテンツを調査し、活用します。

また、犯罪発生状況のみでなく、それぞれの対策なども加えることで、犯罪を未然に防ぐための有力な情報として発信していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

**6 四季の安全なまちづくり市民運動**

春、夏、秋、そして年末と、それぞれの季節に警察や防犯協会などと連携しながら、各種防犯キャンペーンを実施していきます。

【実施機関等】豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会

**7 サイバー犯罪対策の周知強化**

【新規】

フィッシング詐欺やサイバー脅迫などのサイバー犯罪のほか、SNS を起因とする人間関係のトラブルや、児童買春などの犯罪に巻き込まれないための対策を既存の防犯教室などのカリキュラムに盛り込むほか、動画配信サイトや SNS などのコンテンツを活用し、幅広く周知していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、小・中・高等学校、市内各学校法人

**8 自主防犯活動への支援**

自主防犯活動に必要なとなる装備品を提供していくほか、多くの市民ができる範囲で無理なく継続して活動に参加できるように、参加へのハードルを下げる、楽しく参加できるなどの方法を検討し実施していきます。

また、子ども見守り隊や青パト隊の活動を知らない市民も多くいるため、活動内容の PR や活動を讃える式典の実施など、広く周知していくことで存在意義を高め、活動を盛り上げていきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会

**9 “ながら”防犯パトロールの推進**

ウォーキングやランニング時に防犯啓発グッズを身に着けることで、地域の防犯パトロールを兼ねることができる「ながら防犯パトロール」の活動を市民に浸透させ、誰でも気軽に無理なく参加できる防犯活動として継続できるよう、デザインにこだわった配布グッズの作成や、参加したくなるイベント企画などを推進していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会

**10 防犯診断士の活用**

犯罪発生が多い校区を中心に、まちの防犯対策のプロである「防犯診断士」による防犯診断を実施し、効果的な防犯カメラの設置方法や犯罪発生リスクの高い箇所の指摘など、まちの防犯力の向上を推進していきます。

【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署

**11 防犯カメラ設置費補助**

自治会や発展会が設置する防犯カメラの購入費に対して補助するほか、効果的な設置場所の提案などを行い、設置台数を増やす取組みを進めていきます。

【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署



## 12 防犯灯設置費・維持費補助

自治会の管理する防犯灯の設置や更新のための費用及び維持費に対する補助を継続し、夜間でも安心して通れる道を増やしていきます。

【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署

## 13 青パト隊結成促進

自主防犯活動の中でも犯罪の抑止力として効果が大きい「青パト隊」を、より多くの校区で結成できるよう、サポート体制の充実や活動内容のPRを積極的におこない、地域の防犯意識の向上を図ります。

【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署

## 14 効果的な防犯パトロールの実施

市の職員によるパトロールを実施するにあたり、犯罪の発生状況をしっかり分析し、「発生場所」「発生時間帯」などを考慮したパトロール計画を策定するほか、状況に応じて柔軟かつ迅速に対応できるような体制を構築していきます。

また、自治会などの自主防犯団体による防犯パトロールに関しても、無理なく効果的なものとなるよう、警察や防犯診断士などの意見を基に、市としてアドバイスしていきます。

【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署

## 15 気軽な相談体制の構築

何か不安を感じた時にすぐに相談できる相手として、市の安全生活課や東三河広域連合消費生活課などを広く周知することで、被害を未然に防ぐ施策を強化します。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、東三河広域連合

## (2) 子どもを守る

### 1 防犯初等教育に係る教室やイベントの充実

市内の各園や小・中学校に通う全ての児童・生徒に対して、「知らない人についていかない」といった内容の防犯教室を開催するほか、イベントなどを通じて、通園・通学していない子どもに対しても防犯教育を実施していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋市防犯協会連合会、小・中・高等学校

### 2 効果的な防犯情報の発信【再掲】

様々な年代に適した発信方法として、例えば、若年層向けには SNS や動画配信サイトなど、高齢者向けには新聞やラジオなどといった親しみのあるコンテンツを調査し、活用します。

また、犯罪発生状況のみでなく、それぞれの対策なども加えることで、犯罪を未然に防ぐための有力な情報として発信していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

### 3 防犯カメラ設置費補助【再掲】

自治会や発展会が設置する防犯カメラの購入費に対して補助するほか、効果的な設置場所の提案などを行い、設置台数を増やす取組みを進めていきます。

【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署

### 4 防犯灯設置費・維持費補助【再掲】

自治会の管理する防犯灯の設置や更新のための費用及び維持費に対する補助を継続し、夜間でも安心して通れる道を増やしていきます。

【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署

### 5 効果的な防犯パトロールの実施【再掲】

市の職員によるパトロールを実施するにあたり、犯罪の発生状況をしっかり分析し、「発生場所」「発生時間帯」などを考慮したパトロール計画を策定するほか、状況に応じて柔軟かつ迅速に対応できるような体制を構築していきます。

また、自治会などの自主防犯団体による防犯パトロールに関しても、無理なく効果的なものとなるよう、警察や防犯診断士などの意見を基に、市としてアドバイスしていきます。

【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署

## 6 児童虐待防止に向けての啓発活動の充実

児童虐待から子どもを守るため、関係機関と連携を強化していくとともに、相談や通報場所を幅広く周知し、未然防止や早期発見できるよう推進していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、小・中・高等学校、東三河児童・障害者相談センター

## 7 薬物乱用防止教育及び啓発の充実

薬物の危険性を教える教室を市内中高生向けに開催し、安易な気持ちで手を出さないよう啓発していくとともに、関係機関と連携し、薬物乱用防止キャンペーンなどを実施していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

## 8 犯罪加害者にならないための教育

罪を犯すことの重大さや、なぜ犯罪はいけないのかなどを警察や小・中・高等学校と協力しながら周知し、加害者となってしまう若年層を減少させていきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、小・中・高等学校

## 9 非行防止活動等の充実

万引きや深夜徘徊などの非行を防止するために、関係機関と連携して啓発キャンペーン等を実施していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、小・中・高等学校

### (3) 高齢者を守る

#### 1 特殊詐欺対策装置購入費補助金

特殊詐欺対策装置購入費に対する補助金を継続するほか、補助金制度をより多くの市内在住高齢者に共有するため、高齢者が多く立ち寄るスーパーや金融機関、郵便局などの協力を得ながら、啓発を実施していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会

#### 2 効果的な防犯情報の発信【再掲】

様々な年代に適した発信方法として、例えば、若年層向けには SNS や動画配信サイトなど、高齢者向けには新聞やラジオなどといった親しみのあるコンテンツを調査し、活用します。  
また、犯罪発生状況のみでなく、それぞれの対策なども加えることで、犯罪を未然に防ぐための有力な情報として発信していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

#### 3 「参加したくなる」防犯教育講座【再掲】

児童～高齢者まで、それぞれの年代にわかりやすく解説する内容にするほか、笑いやゲームなどを取り入れることで、多くの人々が“参加したくなる”講座を増やしていきます。

【実施機関等】豊橋市、小・中・高等学校

#### 4 地域コミュニティを活用した防犯対策の実施

地域のコミュニティへの参加を促す活動を関係機関と連携して実施していくとともに、地域のつながりを活用した防犯情報の共有や啓発活動を推進していきます。

【実施機関等】豊橋市

#### 5 地域住民とコミュニケーションをとることで の防犯対策の実施

登下校時に家の前で見守り活動をすることで、近隣住民とのコミュニケーションをとる機会をつくり、不審者や窃盗犯への抑止力を強化するとともに、子どもを持つ近隣住民からの高齢者への声掛けなどで、同じく高齢者が巻き込まれやすい犯罪を抑制していくなど、お互いにとって安全に生活しやすい環境を整えていきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

#### 6 気軽な相談体制の構築【再掲】

何か不安を感じた時にすぐに相談できる相手として、市の安全生活課や東三河広域連合消費生活課などを広く周知することで、被害を未然に防ぐ施策を強化します。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、東三河広域連合

## VIII 計画の推進に向けて

### 1 豊橋市安全で安心なまちづくり審議会による点検・評価と実施状況の公表

第6次安全で安心なまちづくり行動計画の策定にあたり、警察や防犯協会、自治連合会やPTA連絡協議会など様々な年代、職種などから構成される「豊橋市安全で安心なまちづくり審議会」において、様々な意見を頂きながら策定しました。

本行動計画の進捗状況についても、引き続き同審議会へ報告し、市内の防犯対策に関わる様々な視点から、年度ごとの点検・評価について審議を行います。結果や実施状況については、ホームページを通じて公開し、市民や関係機関へ周知していきます。

各事業を実施するにあたり、豊橋市スマートシティ推進方針や福祉などの関連計画とも足並みを揃えて推進していくとともに、犯罪情勢の変化や市民からの要望等により必要に応じて施策の改善を図り、豊橋市がより安全で安心に生活できるまちとなるよう推進していきます。

○第5次行動計画の基本方針に基づく個別事業の取り組み状況

参考資料1

基本方針		防犯意識の高揚及び醸成
重点	1	規範意識向上のための啓発と教育の充実
取組	2	街頭啓発活動の重点実施
項目	3	情報提供活動の推進

No.	規範意識向上のための啓発と教育の充実				
1	主な取組項目	取組内容	実施状況	主な担当課(室)	
	1	児童及び生徒(未成年)に対する防犯に関する初期教育の実施	防犯教育講座の実施	○	安全生活課
				○	東三河広域連合
	2	青少年に対する意識啓発活動の実施	健全育成事業の推進・非行防止街頭啓発	○	子育て支援課 (前:こども未来政策課)
			子ども若者相談窓口での相談・支援	○	こども若者総合相談 支援センター
			小中高生に対する薬物乱用防止講座の開催	○	健康政策課
	3	防犯講座の実施	一般・高齢者・事業所対象の防犯講座	○	安全生活課
			防犯リーダー養成講座	○	

No.	街頭啓発活動の重点実施				
2	主な取組項目	取組内容	実施状況	主な担当課(室)	
	1	各種キャンペーンによる防犯対策・啓発活動	四季の安全なまちづくり市民運動	○	安全生活課
			社会を明るくする運動	○	福祉政策課
			薬物乱用防止キャンペーン 健幸なまちづくり条例に基づくウォーキングイベントでの「ながら防犯」活動	○	健康政策課
	2	公用車の活用による啓発活動 パトロール活動による街頭犯罪抑止	公用車に「パトロール実施中」のマグネットシートを貼付した「ながら防犯」活動	○	資産経営課
			子ども見守り隊・青色回転灯付ミニパト隊による巡回	○	安全生活課

No.	情報提供活動の推進				
3	主な取組項目	取組内容	実施状況	主な担当課(室)	
	1	新聞・ラジオ等のメディアの活用 市広報・市HPによる情報提供	犯罪統計・防犯対策方法の情報発信	○	安全生活課
			薬物に関する情報提供	○	健康政策課
	2	メール配信による防犯情報の提供 非常時の情報連携	豊橋ほっとメールでの防犯情報の提供	○	安全生活課
			学校安全広域ネットワークの活用	○	学校教育課

基本方針		II 地域防犯力の向上
重点	4	市民や事業者の安全なまちづくりへの参画の推進
取組	5	防犯性の高いまちづくりの推進
項目	6	治安悪化要因への対策の推進

No.	市民や事業者の安全なまちづくりへの参画の推進			
4	主な取組項目	取組内容	実施状況	主な担当課(室)
	1 官民一体の連携した活動への参画促進	市・警察・市民・自主防犯団体の相互連携	○	安全生活課
		警察署からの防犯情報・犯罪情報等の提供	○	
		「子ども110番の家」の整備促進	○	
	2 自主防犯団体活動の活発化支援	市民や自主防犯団体へのパトロール物品の配布	○	安全生活課
		自主防犯活動への助言等	○	
市民活動総合補償制度の実施		○	市民協働推進課	

No.	防犯性の高いまちづくりの推進			
5	主な取組項目	取組内容	実施状況	主な担当課(室)
	1 条例・計画に基づく環境整備の推進	安全で安心なまちづくり条例	○	安全生活課
		不良な生活環境の解消に関する条例	○	廃棄物対策課
		※ごみ屋敷対策		安全生活課
		快適なまちづくりを推進する条例	○	ゼロカーボンシティ推進課 (前：環境政策課)
		※路上喫煙・ポイ捨て対策		
		健康なまちづくり条例 ※歩いて暮らせるまちづくり	○	健康政策課
	2 市内防犯カメラの設置促進	松葉地区歓楽街対策の推進	○	安全生活課
		市内設置防犯カメラの目標数の設定	—	安全生活課
		防犯カメラ設置促進のための補助金の見直し	○	
	3 防犯上不適切な空き地や空き家への対策	青色回転灯付ミニパトによる空き地の調査	○	安全生活課
		所有・使用する土地の適正な管理の推奨	○	
		不適切な管理の空き家に対する相談・指導	○	建築物安全推進課

No.	治安悪化要因への対策の推進			
6	主な取組項目	取組内容	実施状況	主な担当課(室)
	1 犯罪企図者を寄せ付けないまちづくりの推進	530運動の推進	○	ゼロカーボンシティ推進課 (前：環境政策課)
		快適なまちづくりを推進する条例(路上喫煙・ポイ捨て禁止)に基づく啓発活動	○	安全生活課 ゼロカーボンシティ推進課 (前：環境政策課)
		駅周辺部の違法駐車等防止重点地域の指定及び違法駐車等防止施策の推進	○	安全生活課
		放置自転車の取り締まり	○	土木管理課
	2 地域防犯の担い手不足の解消	県主催の防犯ボランティア養成アカデミーの開催	○	安全生活課
		個人単位で活動可能な「ながら防犯」の推奨	○	
	3 暴力団排除の推進	暴力団の不当行為の防止及び不当行為の排除	○	安全生活課

基本方針 III 市民の安全・安心を脅かす犯罪への対策	
重点	7 市民の資産を脅かす犯罪への対策
取組	8 特殊詐欺・消費者被害への対策
項目	9 犯罪被害に遭わない対策の推進

No.	市民の資産を脅かす犯罪への対策			
	主な取組項目	取組内容	実施状況	主な担当課（室）
7	1 住宅侵入盗を筆頭とした侵入盗対策	住宅侵入盗発生件数の抑制※	○	安全生活課
		一般・高齢者・事業所対象の防犯講座（再掲）	○	
		防犯上の相談に対する助言等	○	
2 街頭犯罪対策	街頭犯罪発生件数の抑制※	街頭犯罪発生件数の抑制※	○	安全生活課
		自転車盗防止対策としての施錠意識を向上させる施策の検討・実施	○	
		子ども見守り隊・青色回転灯付ミニパト隊による巡回（再掲）	○	

※豊橋警察署主体の取組み

No.	特殊詐欺・消費者被害への対策			
	主な取組項目	取組内容	実施状況	主な担当課（室）
8	1 特殊詐欺発生抑制への取組み	特殊詐欺やなりすましから身を守るための情報提供や啓発	○	安全生活課
		金融機関と連携した被害防止活動の推進	○	
2 消費者被害の撲滅	消費者被害の撲滅	市民相談員及び消費生活相談員による窓口相談・電話相談の実施	○	東三河広域連合
		出前講座での金融教育・啓発	○	

No.	犯罪被害に遭わない対策の推進			
	主な取組項目	取組内容	実施状況	主な担当課（室）
1	未就学児等及び小中学校における犯罪対策	防犯教育講座の実施（再掲）	○	学校教育課 保育課
		小中学校の通学路及び保育園などのお散歩マップの安全点検	○	
		敷地内への不審者侵入対策	○	
2	女性や子どもを対象とした犯罪への対策	犯罪の前兆となる不審者対策 ※メール配信サービス「豊橋ほっとメール」	○	安全生活課 こども若者総合相談 支援センター DV相談窓口 (市・県・県警) 女性相談窓口(市)
		児童虐待防止の推進及び虐待被害者への支援	○	
		面談や電話による相談・支援	○	
3	高齢者・障害者を取り巻く環境・支援制度の整備	生活に関する悩みごと・困りごとを相談しやすい環境づくり	○	長寿介護課 障害福祉課 健康増進課
		高齢者・障害者の虐待防止の推進	○	
4	犯罪被害者への支援	犯罪被害者等の保護及び支援体制の推進	○	安全生活課

※児童虐待関係



○アンケート概要と結果について

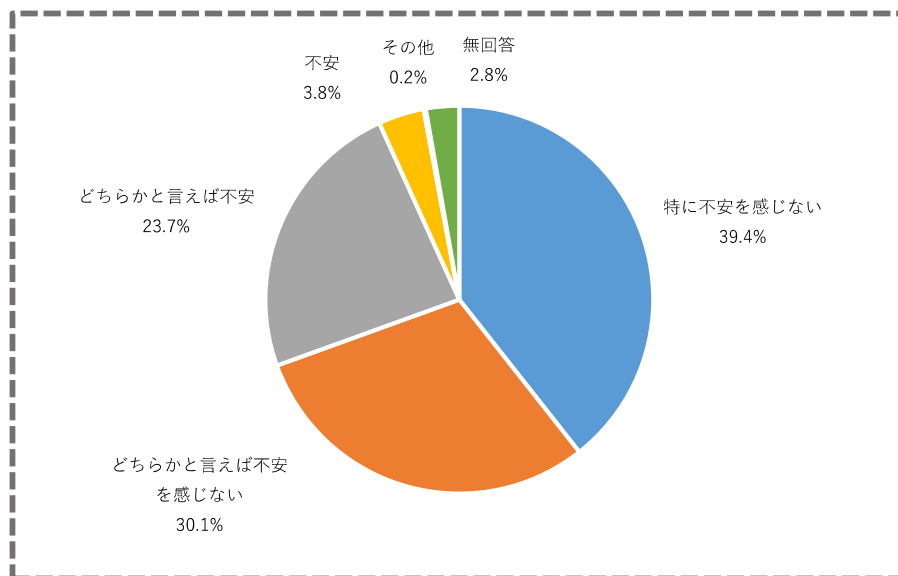
【概要】

項目	内容	回収結果	
調査期間	令和4年10月	回答数	1,622件/4,000件 (回答率40.6%)
調査対象	豊橋市在住で満18歳以上4,000人	職業別	自営業、勤め人、無職(又は学生)、その他
抽出方法	住民基本台帳から無作為に等間隔で抽出	年齢別	30歳未満7.0%、30歳代9.8%、40歳代13.8%、50歳代16.3%、60歳代18.0%、70歳以上35.1%
配布方法	質問票を郵送し、回答を郵送で回収		

【集計結果】

(1) 住んでいる地域の治安をどのように感じているか(全体)

住んでいる地域の治安をどのように感じているかを調査したところ、69.4%と約7割が「あまり不安を感じていない」という結果が出ました。これは、前回の調査時(H31:69.7%)と比べてほとんど乖離がなく、前回調査時に比べ、刑法犯認知件数は減少していても治安が良くなっているとは感じていないということがわかります。



## (2) なぜ不安だと思うか

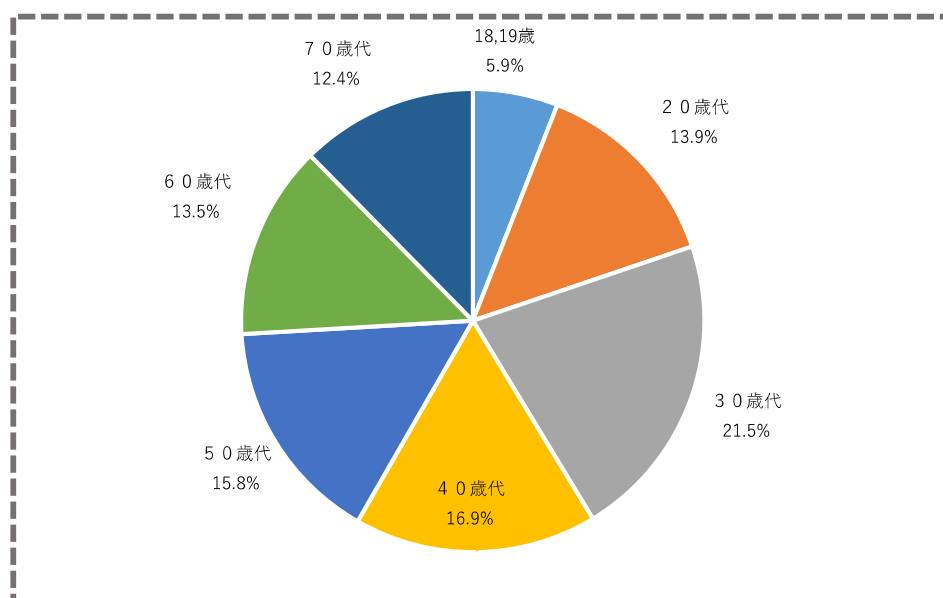
アンケートで地域の治安について「不安を感じる」又は「どちらかと言えば不安を感じる」を選択した人が、なぜそのように思うのかをまとめたところ、最も多かったのは「街灯が少なく夜暗いと感じるから」で、次いで多かったのは「防犯カメラなどの対策がされていないと感じるから」でした。また、その他の意見として、「パトカーのサイレンをよく聞くから」「バイクや車の騒音がうるさい」という声も多く、必ずしも自身が犯罪被害に遭ったからというわけではなく、「被害に遭うのではないか」という不安も多い結果となっています。

近所で空き巣などの犯罪が発生しているから	街灯が少なく夜暗いと感じるから	不審者を見かけたり、近所でトラブルなどがあるから	防犯カメラなどの対策がされていないと感じるから	その他	無回答
110件	228件	76件	182件	86件	55件

※複数回答あり

## (3) 不安に思っている人の年代別の状況

「不安を感じる」「どちらかという不安を感じる」を選択した人を年代別で分析していくと、最も割合が高かったのは「30歳代」でした。意見欄を見てみると、「子育て中のため、子どもが犯罪に巻き込まれないか心配」という声が多く、その理由として、「街灯が少なく夜暗いと感じるから」「防犯カメラなどの対策がされていないと感じるから」を多く選択していました。そのほかの年代についても、やはり不安の理由は「街灯の少なさ」と「防犯カメラ対策の不足」でした。



※各年代の回答者の中で、「不安を感じる」「どちらかという不安を感じる」を選んだ人の割合

#### (4) 日常生活における「施錠」意識

無施錠による窃盗被害が多いことから、市民の施錠意識を確認するため「家」「自転車」「車」の施錠状況についてアンケートを実施しました。

その結果、どの項目においても「常に施錠している」割合は8割となっており、「概ね施錠している」を含めると、9割にも上ります。しかしながら、自転車については「ほとんど施錠していない」を選択した人がほかの項目よりも多いことから、「無施錠による自転車盗の被害割合」が高いことと繋がります。

##### ○家から外出する時の施錠

常に施錠している	概ね施錠している	時々施錠していない	ほとんど施錠していない	特に意識したことない	無回答
81.1%	11.1%	4.5%	1.0%	1.1%	1.2%

##### ○自転車を駐輪場へ停める時の施錠

常に施錠している	概ね施錠している	時々施錠していない	ほとんど施錠していない	特に意識したことない	無回答
79.2%	7.7%	2.7%	4.8%	4.0%	1.5%

##### ○車を駐車場へ停める時の施錠

常に施錠している	概ね施錠している	時々施錠していない	ほとんど施錠していない	特に意識したことない	無回答
89.5%	5.5%	2.2%	0.9%	0.7%	1.2%

### (5) 地域の防犯対策として必要だと思うもの

地域の防犯対策として必要と思う項目を調査したところ、多くが「防犯カメラ」と「防犯灯」の設置が必要と回答しました。これは、(3)の治安状況を不安だと感じる理由とも一致しており、ハード面での防犯対策の更なる強化の必要性が求められています。

次いで、「地域住民による防犯パトロール」「防犯グッズの配布」となっており、現在実施している「子ども見守り隊」や「青パト隊」によるパトロールや「防犯ブザー」などのグッズの普及の重要性を改め認識する結果となっています。

防犯カメラの設置	防犯灯による夜間の明るさ確保	地域住民による防犯パトロール	防犯教室などによる地域住民の防犯意識の向上	防犯グッズの配布	特に必要ない	その他	無回答
74.7%	75.2%	21.3%	10.9%	20.6%	1.0%	2.6%	1.8%

※有効回答の中で、必要と思う項目を選んだ割合（複数回答可）

### (6) 地域の自主防犯活動の認知状況

現在でも、多くの市民によって自主防犯活動を実施していますが、その活動の認知度を調査したところ、子どもの登下校時に地域住民によって見守り活動を行う「子ども見守り隊」については約8割の人が認知していました。これは、ほぼすべての校区で活動していることから、実際に見守り活動に参加している、子どもの登下校時にみかけるなどの理由で、幅広い世代に認知されている状況となっています。

また、青パト隊によるパトロールについては、自身の居住している地域で青パト隊が結成されていないなどで、認知度が約6割となっています。

青色回転灯付きの車両による防犯パトロール（青パト隊）	子ども見守り隊による登下校時の見守り活動	防犯グッズを着用し、ウォーキングやランニングなどをする『ながら防犯活動』	全く知らない	その他	無回答
59.1%	79.2%	9.8%	8.5%	0.9%	2.3%

※有効回答の中で、知っている活動を選んだ割合（複数回答可）

**(7) 不審者対策として必要だと思うもの**

つきまといや不審な声掛けなどの行為を行う者への対策として、「防犯カメラ」「防犯灯」の充実以外に、「地域住民による見守り活動」も多くの要望がありました。近隣住民との関係性が希薄になっている現代では、顔を合わす機会も少なくなっていますが、やはり日頃からあいさつを交わすなどの交流によって、不審者などをけん制することができるという意見も多数ありました。

防犯知識を教える教室の開催	地域住民による見守り活動	防犯カメラの充実	防犯灯の充実	市からの情報発信	自身で対策しているため、特に必要ない	そもそも必要性を感じない	無回答
542件	757件	1,165件	976件	495件	28件	10件	68件

※複数回答あり

**(8) 特殊詐欺やフィッシング詐欺対策として必要だと思うもの**

アンケート結果では、「市からの情報発信」が最多となっています。手口が巧妙になっていることから、被害の実態や対策方法を知りたいという要望が多くなっていますが、その周知の方法についても、年代にあった媒体を利用してほしいという声が多くありました。

防犯知識を教える教室の開催	市からの情報発信	対策機器やグッズ、アプリ等の購入	自身で対策しているため、特に必要ない	そもそも必要性を感じない	無回答
648件	936件	450件	248件	35件	94件

※複数回答あり

豊橋市安全で安心なまちづくり推進条例

平成18年12月19日

条例第54号

(目的)

第1条 この条例は、市民の生命、身体又は財産に危害を及ぼす犯罪の防止について、市の責務、市民及び事業者の役割並びに土地所有者等の責務を明らかにするとともに、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、市、市民及び事業者が協力し、県の施策と連携を図りながら安全で安心なまちづくりを推進し、もって市民が安心して暮らすことができる安全な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、市民、事業者及び警察その他の関係行政機関と連携し、安全なまちづくりに関する施策を実施するものとする。

(行動計画の策定)

第3条 市長は、安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するための犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する行動計画（以下「行動計画」という。）を定めるものとする。

2 市長は、行動計画を定めるに当たっては、児童、高齢者その他の犯罪被害者となりやすい者の安全について配慮するとともに、豊橋市安全で安心なまちづくり審議会の意見を聴くものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、自らの防犯意識を高め、地域での自主防犯活動に積極的に参加することにより、犯罪を発生させない地域環境づくりに努めるものとする。

2 市民は、犯罪が発生したとき、又は犯罪が発生するおそれがあるときは、自らの安全を考慮し、可能な限り犯罪被害者の救助又は犯罪被害のおそれがある者の安全確保及び警察その他の関係行政機関への通報に努めるものとする。

3 市民は、市が実施する安全なまちづくりに関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、市、市民及び警察その他の関係行政機関と連携し防犯に関する必要な措置を講じ、市民の安全に配慮するよう努めるものとする。

2 事業者は、市が実施する安全なまちづくりに関する施策に協力するよう努めるものとする。

(土地所有者等の責務)

第6条 土地所有者等は、市内において所有し、又は管理している土地及び建物について、市民の安全に配慮し適正な管理に努めなければならない。

(指導、助言及び勧告)

第7条 市長は、土地所有者等が市内において所有し、又は管理している土地及び建物について、防犯上不適正な管理状態であるとき、又は不適正な管理状態となるおそれがあるときは、土地所有者等に対して必要な指導、助言及び勧告を行うことができる。

(自主防犯活動を行う団体に対する支援)

第8条 市は、地域社会において自主防犯活動を行う団体に対して財政的な支援を行うことができる。

2 市は、地域社会において自主防犯活動を行う団体の連携体制等について必要な場合には、助言その他の支援を行うことができる。

(防犯教育等)

第9条 市は、市民及び事業者に対して、防犯に関する理解を深めることを目的として、防犯に関する教育を実施するものとする。

2 市は、市民及び事業者に対して、防犯に関する広報啓発活動を充実するものとする。

(情報の共有及び連携体制の整備)

第10条 市は、市民、事業者及び警察その他の関係行政機関との間の防犯情報の共有及び連携体制の整備に努めるものとする。

(安全で安心なまちづくり審議会)

第11条 市長は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関し必要な事項を調査審議させるため、豊橋市安全で安心なまちづくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、行動計画等を調査審議する。

3 審議会は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する事項について、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

- 5 委員は、市民、学識経験者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 6 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(豊橋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 豊橋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年豊橋市条例第34号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「情報公開・個人情報保護制度運営審議会委員」を「安全で安心なまちづくり審議会委員  
情報公開・個人情報保護制度運営審議会委員」に改める。



【参考資料4】

## 豊橋市安全で安心なまちづくり審議会委員名簿

(五十音順(委員)、敬称略)

氏名	備考
金澤 良孝	豊橋市自治連合会 理事
河邊 光司	豊橋市青少年育成市民会議 副会長
鈴木 浩子	豊橋市小中学校PTA連絡協議会
田原 数哲	豊橋創造大学短期大学部 講師
筒井 勇	豊橋警察署 生活安全課長
中川 彩子	弁護士
堀 米治	豊橋市防犯協会連合会 副会長
宮澤 佐知子	豊橋商工会議所 女性会 幹事
山本 圭三	豊橋青パト協議会 会長
余郷 充代	豊橋市更生保護女性会 会長